令和８年　黒部市教育委員会５月定例会　議事録

日　時	令和８年５月25日(月) 午後３時00分～午後４時35分
場　所	黒部市役所市民交流サロン１
出席者	教 育 長　齊藤　誠 教育委員　吉澤　浩司 教育委員　村田　博史 教育委員　松井　美之 教育委員　坂本真由美 教育部長　中湊　栄治 学校教育課長　浦田　武治 生涯学習文化課長　幸林　理恵 スポーツ課長　米澤　信二 図書館長　舘野　敬子 こども支援課長　高野　正規 学校教育班長　矢木　浩樹 歴史民俗資料館長　宮崎　千夏 図書館　主幹　奥村　美奈子 学校教育課主幹　山田　真澄
傍聴人	なし

（会議冒頭「市民憲章」朗唱）

教育長　ただいまから、黒部市教育委員会５月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「４月定例会の議事録」「５月臨時会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員　（質問なし）

教育長　質問等がないようですので、記載のとおりといたします。
次に「４　教育長報告」をいたします。

１　所管事業の状況報告について（行事等）

(1) ４月29日(水)　第15回黒部市駅伝競走大会「たすき☆ロードリレー」（市総合公園）

(2) ４月30日(木)　第30回三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団帰国報告会（市役所）

(3) ５月９日(土)　第29回黒部カップU15バスケットボール大会（総合体育センター）

(4) ５月12日(火)　学校給食用台湾パイナップル贈呈式（市役所）

(5) ５月15日(金)　黒部市小学校連合体育大会（中央小学校）

(6) ５月23日(土)　第43回カーター記念黒部名水マラソン（～24日、市総合公園）

２　出席した会議等の概要報告について

(1) ５月８日(金)　第1回歴史民俗資料館運営委員会（歴史民俗資料館）

(2) ５月11日(月)　教育委員会5月臨時会（市役所）

(3) ５月14日(木)　第76回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～15日）
（高知市）
(4) 5月20日（水）　黒部市学校給食会総会（市役所）
(5) 5月25日（月）　第１回黒部国際化教育推進協議会（市役所）

３　所管事務に関する問題・情報等について（児童生徒の安全･安心に関すること）
〔前回会議以降、今回会議までの間〕
(1) 児童生徒の交通事故等（２件）
(2) 学校事故等　（８件）
(3) 不審者情報等（０件）
(4) 鳥獣出没情報（１件）

４　いじめの認知件数及び指導の経過（４月報告分）
(1) 小学校（新規認知件数１、指導中18、解消０）
(2) 中学校（新規認知件数０、指導中０、解消０）

５　不登校児童生徒数（４月報告分）
小学校０人/中学校０人/計０人
※月末で当該年度中の欠席日数が30日以上となる児童生徒を計上

６　教員の時間外在校等時間について（４月報告分）
(1) 小学校 平均時間外在校等時間 45.0時間/45時間以上の割合 46％
(2) 中学校 平均時間外在校等時間 57.0時間/45時間以上の割合 70％

７　令和８年度在籍児童生徒・園児数（令和８年４月１日現在）
(1) 小学校　児童数 1,718人（前月比 １人増）
(2) 中学校　生徒数　935人（前月比 ０人）
(3) 幼稚園　園児数　16人（前月比 ０人）

８　感染症関連情報　０件

教育長　以上、教育長報告でありますが、確認、質問等がありましたらお願いします。

委員　交通事故の報告についてお尋ねします。三日市地内で交通事故があったということですが、桜井高校の前を通って８号線の方まで伸びる大きな道路があります。この付近の道路の交通安全指導について非常に心配しています。主線道路がたくさんあって、その道路を横切っている。三日市体育センターによく行くのですが、去年３件くらい事故を目撃しています。危ないなと思っていたら、一時停止のマークと看板がいつの間にか設置されていたという状況があります。そういった観点から、特に三日市地内の交通安全について、特に交通事故があったら必ず警察署のほうに看板設置及び止まれのマークを要請するのはどうかと思うのですが、教育委員会として、その地点を報告書等でしっかり把握して、危険性があるところは前もって対策をしていただければありがたいと思います。実際、どこが優先道路かということが、一般の車両も分かってないところがありますので、十分に気を付けていただきたいと思います。ぜひそこを通る児童生徒について、注意を払っていただきたい。特に１年生２年生については、事故が多いという報告が出ております。特に自転車は、今後ともご指導をお願いします。

学校教育班長　まず事故がありましたら、各学校から図面等で場所等が示され、こういった場所で、どのような事故が起きたということの報告があります。報告を学校教育課内で共有いたしまして、そのあと学校には、個別なのか、学級なのか、学年全体なのか、状況に応

じて改めて安全指導を行っております。

教育長　　通学路については、より安全なところを通りましょうと確認済みではあるのですが、それでも事故は起きてしまうことがありますので、今の事案を捉えて三日市地内だから明峰中学校と限らず、安全指導を行っていきたいと思います。去年は清明中でも幾つもありましたが、今年は自転車の安全な乗り方について指導の成果が出ていると思います。

教育委員　　特に警察のほうから下がってくる道路については、見合いながら、どっちが優先だろうと、お互いに止まるんです。多分私は警察から下がってくる道じゃなくてこれが優先だろうというふうに思っていますが、ただ、桜井高校側から来る車両のほうが左右見ながら止まっていたりする状況も見受けられます。最近になって優先道路が逆になったりしている。

教育部長　　今言われるのは南線かと思います。通常、道路は線として整備するんですが、南線の病院の周辺は区画整理で面の整備の中で線の道路を整備しておりまして、南線のもう最後のところになりますが、区画整理事業の中でまだ整備中であります。恐らく線として出来上った際には枝線との兼ね合いの中で、どこが優先道なのか整理されていくのでしょうが、まだ線として、完結してないので、両側とも一時一旦停止があるような、どっちが優先道にするか、その辺はまだ決定していないのではないかと思います。ですので、特に危ないというのは御指摘のとおりだと思いますので、そのことを留意して意識した対応を心掛けたいと思っております。

教育長　　たまたま三日市地区の事案でしたが、やはり学校には、この個所は危ないところだということを改めて認識して、先ほど班長が言いましたように、個別なのか、学級なのか、学年なのか、どの方法が適切なのか学校で判断しながら指導を継続していくということにしたいと思います。

委員　　学校事故の５番目の「がんばり走」後に、発疹が出たとのことですが、医療機関を受診して、じんましんとの診断でしたので大丈夫なのかもしれませんが、過去に給食の後に運動をして、運動誘発性のアレルギーだった児童がおられて大変であったことが、自身の経験上ありましたので、じんましんだけだったらよいのですが、そのような場合は、この児童も含めて、今後気を付けてみていただければと思います。朝一番の運動や給食後の５時間目、それから昼休みの運動の時に、各学校で気を付けていただければよいと思います。

学校教育班長　　この児童ですが、朝、風邪薬を服用していたことが分かっておりまして、がんばり走で運動した後、太陽に当たったことなど複数の要因があったのではないかと思っています。１年生ということで、自分の健康管理、自分と向き合う力はまだまだと思いますが、学校には、教員による朝の健康観察、また自分自身の体調を図ること、友達同士で体調を見合うことを研修会で伝えました。友達からの情報提供も大切なことだと考えております。

教育長　　本人の体調が悪かったり、けがをした時に、本人が保健室を訪れるだけではなくて、周りの子供たちも気づいてくれる、一緒に保健室に行こうよと言ってくれることで、早く処置ができるということもありますので、これからも、抱え込まないで、具合が悪い時には気軽に話ができるような関係性が築かれるよう支援を続けていきたいと思います。ちょうど休み時間だったけれど、近くにいた教員が気づいたということもあります。教員は休憩をとりたいこともあったかもしれませんが、やはり子供たちの安全が一番大事だという意識があるということだと思いますので、こういったことを継続していきたいと思います。

教育長	他に確認、質問等ありましたらお願いします。
委員	（質問等なし）
教育長	次に「５　議案」に移ります。本日の議案は、５件です。議案第11号から議案第15号までは、いずれも教育委員会が所管する各種委員会の委員の委嘱、任命に関する案件であります。関連がありますので、一括して審議したいと思います。議案第11号から順に事務局より説明願います。
学校教育課長	「議案第11号　黒部市学校運営協議会委員の任命について」です。学校運営協議会は学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めるため、対等の立場で同じ目標に向かい、協働活動や必要な支援について、協議する機関であります。委員は保護者や地域住民、学校関係者等の中から、各学校15人以内を任命することになっており、任期は１年です。 議案第11号は、黒部市学校運営協議会規則第８条の規定に基づき、学校から推薦のあった１人につきまして、学校運営協議会委員に任命しようとするものです。学校運営協議会委員につきましては、４月定例会で審議していただきまして、104人の委員が任命されたところでありますけれども、今回は、委員１人を追加しようというものであります。これによりまして、石田小学校の委員が9人、全体で105人となります。
生涯学習文化課長	「議案第12号　黒部市社会教育委員の委嘱について」であります。任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであります。委員数は13名で、氏名等は記載のとおりです。任期は令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年間です。欄外に新と記載された委員は交代に伴う任命であり、そのほかは前年度より、継続となるものです。
図書館長	「議案第13号　黒部市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。図書館協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、図書館の方針について意見を述べる役割を担っております。 議案第13号は、図書館法第14条及び黒部市立図書館条例第９条に基づき設置されており、記載の10名の方について、委員の任命をするものであります。委員は10名で任期は令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年です。欄外に新と記載のある委員は、今回新たに任命する委員の方です。
生涯学習文化課長	「議案第14号　黒部市美術館協議会委員の任命について」であります。こちらは博物館法に基づいて設置する協議会であります。任期満了に伴い、新たに委員を任命するものでありまして、委員数は６名で、氏名等は記載のとおりです。任期は令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年です。欄外に新と記載された委員は交代に伴う新任であり、そのほかは前年度より継続となるものです。
生涯学習文化課長	「議案第15号　黒部市吉田科学館協議会委員の任命について」であります。こちらも博物館法に基づいて設置するものであります。任期満了に伴い、新たに委員を任命するものです。委員は13名で、氏名等は記載のとおりです。任期は令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年です。欄外に新と記載された１番目と４番目の委員は交代に伴う新任であります。13番目の委員は、ジオパークの拠点施設である吉田科学館の運営に対して、ジオパーク推進活動への専門的な意見を頂くために新たに委員として任命するものです。そのほかは前年度より継続となるものです。
教育長	今ほどの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。
委員	（質問等なし）

教育長	それでは採決をいたします。議案第11号から議案15号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。
委員	（異議なし）
教育長	ご異議なしでありますので、議案第11号から議案第15号は原案の通り決しました。 次に「６報告」に移ります。報告第１号から報告第３号までは、教育委員会が所管する各種委員会の委員の委嘱に関する案件であります。関連がありますので、一括して報告したいと思います。報告第１号から順に事務局より説明願います。
学校教育課長	「報告第１号　黒部市教育振興協議会委員の委嘱について」であります。教育振興協議会は、本市の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策の管理及び執行状況の点検、評価を行う機関で、具体的には教育委員会事務の点検評価と、教育方針案について、教育委員会から諮問を受け、審議し答申することとしております。委員は学識経験者や保護者、学校関係者等の中から15人以内を委員と委嘱することとしており、任期は２年間であります。報告第１号は、黒部市教育振興協議会規程第３条の規定に基づき、委嘱した10人の委員を報告するものであります。
学校教育課長	「報告第２号　黒部国際化教育推進協議会委員の委嘱について」であります。黒部国際化推進協議会は、本市の国際化教育事業を推進し、国際感覚と実践的なコミュニケーション能力を有した、社会に貢献できる人材を育成しようとする機関で、国際化教育の基本指針に関する事項や英会話科の推進に関する事項について調査研究、提言を行うものであります。委員は学識経験者や保護者、国際企業に属する方、国際交流に実績のある団体や学校関係者等の中から10人以内を委嘱することとしており、任期は２年です。報告第２号は、黒部国際化教育推進協議会規程第３条の規定に基づき、委嘱した８人の委員を報告するものであります。
生涯学習文化課長	「報告第３号　黒部市生涯学習文化スクエア運営委員会委員の委嘱について」であります生涯学習文化スクエアは、市民の生涯学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図るとともに、市民の文化の向上に資するために設定されているものであります。この運営に関して必要な事項を協議するために、スクエアの運営委員会を設置しているものです。このたび委員の退任に伴い、12名の委員の中で、３名を新たに委嘱するものであります。生涯学習文化スクエア条例第18条第３項の規定により、後任として資料に記載の方を黒部市生涯学習文化スクエア運営委員会委員として委嘱するものであります。任期は前任者の残任期間とし、令和９年３月31日までとなります。
教育長	質問がありましたらお願いいたします。
委員	委員の委嘱についてですが、委員の公募というのは、規程のようなものはあるのでしょうか。面接等があったのか、あるいは書類選考をしたのかお聞きしたいと思います。
学校教育課長	面接ではなく、書類選考をしております。
教育部長	市では各種審議会等で公募委員にも委嘱をしております。教育振興協議会の規程で組織の構成が定められており、どのような委員で組織するという中に、公募した者があります。それぞれの審議会等で規程等はありますが、公募委員に関して必要な事項を定めた、ベースとなる黒部市審議会等の公募に関する規程というものがございます。この規程で、公募委員の割合は２割以上を基準とする、公募基準では、満20歳以上であることや、市内に居住又は市内の事業所に勤務していること、他の審議会等の公募委員ではないこと等が定められております。公募委員の選考に当たっては選考委員会の設置等の措置を講ずることにより、公正かつ合理的に選考しなければならない。その際には、

選考は原則として、応募書等による書類選考とする。この場合において、選考基準は事前に定めておかなければならない。選考結果は全員に通知するものと定められております。ただ、この規程の第７条にその他ということで、この訓令の定めのほか必要な事項は別に定めるとなっておりますので、ケースバイケースで必要な場合は、それぞれの規程で、例えば、この委員会の公募委員は、面接しなければならいない等ということは、個別に定める、という対応をしております。

教育長　　他に確認、質問等ありましたらお願いします。

委員　　（質問等なし）

教育長　　次に、「報告第４号　令和８年度一般会計６月補正予算（教育委員会関係）の概要について」報告願います。

教育部長　　「報告第４号　令和８年度一般会計６月補正予算（教育委員会関係）の概要について」４件について報告いたします。

まず、№.１学校教育課所管、教育研究費で、幼保小接続推進事業、11万円を計上しております。本事業は、県教育委員会もこちらを令和８年度新規事業としております。幼稚園や保育所での生活から小学校での生活への環境の変化に適応できない児童が増加傾向にあること。これを受けて、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して、幼保小の連携体制の充実、幼保小の共通理解を図るための合同の研修会、各学校で学習に取り組むことができるように教室の環境づくりを推進するということで、本事業により、子供たちが安心して学校生活を過ごせるよう支援することとしております。こちらは、県の単独事業ということで全額県費となります。

次に、№.２主要施策推進費及び、№.３芸術文化推進事業、いずれも生涯学習文化課所管の事業であります。黒部シアター2026開催のため、それぞれ1,500万円の予算を追加しようとするものであります。黒部シアターに関しましては、当初予算に計上済みの補助金1,000万円があり既に執行をしておりますが、このたび、市内企業から1,500万円の寄附を受け、一旦、教育文化振興基金に積立てます。それが№.２黒部シアター2026開催補助のための積立金です。財源に寄附金、こちらは企業からの寄附金1,500万円ですが、これをもってまず基金に積み立てます。その上で、同額を今度は基金から一般会計に繰入れまして、事業実施主体であります黒部舞台芸術鑑賞会に追加で補助金を交付します。それが№.３黒部シアター2026開催補助金であります。同じお金を予算上は1,500万円と1,500万円で、重複いたしますが、手続上、基金に積み立てて、それを基金から崩してという、このような予算計上の仕方、執行の仕方ということになります。

最後に№.４、こちらはスポーツ課所管の地域スポーツ振興事業で、アーチェリーインド代表事前合宿運営補助金500万円を計上するものであります。東京2020オリンピックが令和３年に、コロナ禍がありまして１年遅れで開催されましたが、本市は、東京2020オリンピックのアーチェリー競技のインド代表のホストタウンとなっており、キャンプを受け入れる予定でしたが、コロナ禍のため、直前に残念ながら中止となった経緯があります。

キャンプは中止となりましたけれども、本市とすれば、インド応援事業ですとか、市民向けの気運醸成事業ということで、総数25事業を実施しております。ホストタウンの目的といいますのは、選手と市民の直接的な交流ですが、インド代表選手が来られないということで交流は実現しませんでしたけれども、替わって実施した応援事業によりまして、インド選手を初めインド大使館へも、熱意、情熱が伝わりまして、それ以降、オリンピック憲章に掲げます理念のレガシー、遺産ですが、オリンピックレガシーと呼んでおりますが、このレガシーを後世に引き継いで、その上で本市のアーチェリー競技の技術力強化だとか、聖地化、そういったことを図り、さらには地域の活性化につなげようということで、これまで継続して事業を実施しております。毎年中ノ口緑地公園でインドカップを実施しているところであります。

	今回、愛知県でアジア競技大会アジアパラ競技大会が開催されるということで、事前合宿に手を挙げておりましたところ、インドのほうから、黒部に行きたいというお話をいただきました。これまで築いてきたインドとの信頼関係を、ここで途切れさせるわけにはいきません。これまでやってきたことをしっかり引き継いでいくためにも、今回、事前合宿の受入れを、これまでの事業を拡大発展させるためにも、実施していきたいということで、補正予算として計上しようとするものであります。
教育長	報告第４号について、質問等ありましたらお願いします。
委員	（質問等なし）
教育長	次に、「報告第５号、令和８年度国・県に対する重要要望事項（案）」の報告について、事務局からお願いいたします。
教育部長	「報告第５号　令和８年度国・県に対する重要要望事項（案）」ということで、内容は来年度、令和９年度予算に向けて予算措置をお願いしますという要望になります。教育委員会からは、４件の事項の提出を予定しております。この要望は７月７日に県庁にて県知事や県教育長、所管部局長等へ直接対面で要望することになります。現在、市役所内で全体の要望について協議調整しております。そのため、現時点での案でありまして、全体の中で、もっとこうしたほうがいいとか、こうだということで、修正、訂正等が今後ありうるものであります。その場合は、改めて報告させていただきますが、現時点での要望内容について、それぞれの担当課長から説明いたしますのでよろしくお願いします。
学校教育課長	それでは１点目、「学校給食費の無償化について」であります。要望先につきましては、県は教育委員会保健体育課、国は文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課になり、継続要望となります。 学校給食費につきましては、小学校給食費の抜本的な負担軽減というものが、今年４月からスタートしておりまして、児童１人当たり月額5,200円の保護者負担の軽減が図られたということであります。今年度の本市の予算につきましては、児童１人当たり月額6,709円ということで試算しておりまして、差額といたしましては1,509円が生じているというものです。黒部市では今年度から小学校給食費の無償化というものを実施しておりまして、一般財源による市負担総額は、2,853万４千円を予算計上しているという状況であります。 要望事項につきましては、一つ目に、学校給食費に係る全額措置、二つ目に、中学校給食費への拡大、三つ目に、制度化されるまでの間は、県の支援をお願いしますという要望であります。
生涯学習文化課長	「文化財登録による文化観光及びふるさと教育推進活動への支援」についてであります。県の観光推進局観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課と教育委員会生涯学習・文化財課に提出する継続要望となります。 昨年までは立山黒部地域におけるジオパーク活動の支援についてという項目で、ジオパーク活動に対する支援に重きを置いて要望しておりましたが、今回、文化財登録に重きを置いた項目に変更して、継続要望をするものです。地域の文化遺産を未来へ継承し、魅力を高めていくことは、地域振興や観光振興につながるため、文化遺産を地道に調査し、文化財としての価値を高めていく活動は大切と考えております。 このことから、このたび文化財登録に向けた活動への支援を要望するものとして、要望事項を三つ挙げております。一つ目は、日本三奇橋の一つである愛本刎橋跡の文化財登録への支援の継続要望であります。二つ目は、立山・黒部地域の世界文化遺産の登録推進、三つ目は、愛本刎橋を紹介する黒部市歴史民俗資料館などのジオパークの見どころをめぐる文化観光やふるさと教育の推進であります。これらの活動に対して支援項

	けるよう、県に働きかけることとしております。
スポーツ課長	３点目の要望ですが、県の教育委員会、国の文化庁スポーツ庁への要望になります。「部活動の地域クラブ活動への展開に向けた環境整備の推進について」といった要望でありますが、これは、令和４年度に行いました令和５年度予算要望から引き続き継続して要望しているものでありまして、令和９年度予算要望も引き続き行うというものであります。 本市における中学校の部活動の地域クラブへの展開につきましては、令和３年９月から取組を始めておりまして、本年度の４月には全ての中学校運動部の休日活動を実施しないこととしており、その活動は地域クラブが担っているところであります。 課題といたしましては、活動場所の確保、費用や送迎などにおける保護者負担、指導者の確保・資質向上など、様々な要望や意見があげられてきているといったことがあります。 また、これから取り組む文化クラブ活動の地域展開も含めてさらなる充実が求められているところでありまして、本市といたしましても、これまでの取組を継続しつつ、着実に地域展開を進めたいと考えておりますので、要望事項といたしまして、記載の２件、一つ目は、部活動の地域クラブ活動への展開に向けた環境整備に向けた安定的な財政支援、また二つ目は、指導者の確保及び資格取得支援、研修機会の確保に対する支援を要望したいと考えております。
スポーツ課長	次に、「ＫＵＲＯＢＥアクアフェアリーズ富山への支援」であります。要望先は、県の生活環境文化部です。アクアフェアリーズへの支援につきましては、昨年度も県のほうへ予算要望を実施しているところでありますが、今回も令和９年度予算に向けて、引き続き要望するものであります。 アクアフェアリーズは令和６年10月から現在の国内バレーボール界最高峰のＳＶリーグに参戦しているところでありまして、今年の10月から開始する2026-27シーズンにも参加することとなっております。チームの活躍状況につきましては毎月の定例教育委員会でも報告させていただきましたとおりであります。 その競技活動だけでなく、ホームゲーム開催時や相手ホームの遠征時に、富山県内の観光地の情報発信に努めていただいているところであります。本年１月には、県内ハンドボールチームと事業連携協定を結び、ますます県内地域一丸となって元気な富山を実現するように尽力されているところであります。 要望事項につきましては、記載のとおり、ＳＶリーグのライセンス要件を満たすための経営体制強化に向けた財政支援、県のコミッションを通じた情報発信、普及啓発、さらに今回の要望からは、ホームアリーナである黒部市総合体育センターにおけるライセンス基準を満たすための施設整備に係る財政的な支援を追加したところであります。
教育長	先ほど部長のほうからもありましたが、全体で整理をして、要望事項を精査しているところでありますが、教育委員会としてはこの４つの要望を掲げているというところであります。 このことについて質問がありましたらお願いいたします。
委員	要望の中の、学校給食無償化についてですが、これについては、先だって行われました、市長選挙で当選された市長が中学校の給食は、全額を措置するということを公約に掲げておられました。これについては、県の要望、補助を待たず、市として全額補助する予定はあるのかお聞きしたいです。
学校教育課長	市長からは、担当部局においてよく検討せよという指示があり、現在、検討段階であります。

教育部長	学校給食無償化につきましては、市長の公約に掲げておりますし、報道でもありましたように、財政状況を見て可能ならば今年度にという話です。市長の令和９年度からの公約です。令和９年度以降は国がどうあろうと無償化を進めていくことになると思うのですが、今年度は財政状況がつけば中学校の無償化を実施する、そういう心積もりもある中で、この要望は、学校給食無償化は市がやるのではなく国・県でやっていただきたいというものです。ですので、国・県に要望をしながらも、国・県が予算化しなかった場合でも、黒部市は令和９年度からは市の単独事業としてでも無償化にしようという公約だと思います。この要望は、あくまで全額、国と県で無償化してくださいという要望であります。
委員	いずれは、財政的にどうなるかというのは非常に大きな問題だろうと思いますが、給食無償化の話が出るとやはり、国県の補助が出るからなのかそれとも市の補助なのかということが、今の答弁で非常に明確になりました。そうしますと、いずれにせよ、次年度から義務教育の給食は無償化になるということでよろしいのでしょうか。
教育部長	市長の姿勢はそうでありますが、それが実際に予算化されるかどうかというのは、また別の話であります。当然予算というのは議会への提出が必要です。仮に、まず議案として出すことができる、出した上で、予算議決として議会が承認、議決するのかというハードルもございますので、現時点で来年度から無償化できるのかは、そのような段階を経てということになろうかと思います。
教育長	先ほど課長も言いましたが、市長からは検討せよという指示を受けているので、 それにつきましては、準備をしていく、まだ６月、９月、12月と議会は続きますので、その動向を注視しながら進めていくことになろうかと思います。 とにかくここに出ている報告第５号については、国や県への要望であるということであります。
教育長	報告第５号について、ほかに質問がありましたらお願いいたします。
委員	（質問等なし）
教育長	次に「報告第６号　課等の事業報告（経過・予定）について」報告願います。
学校教育課長	〔経過事業〕 ○５月11日　教育委員会教育委員任命書交付式 ○５月11日　教育委員会５月臨時会 ○５月14日　第76回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会高知大会（～15日） ○５月15日　黒部市小学校連合体育大会 ○５月25日　教育委員会５月定例会 〔予定事業〕 ○５月26日　富山県市町村教育長会総会 ○５月30日　黒部川総合水防演習 ○６月４日　黒部市議会６月定例会（～23日） ○６月10日　通常訪問研修（学校訪問）明峰中学校 ○６月16日　通常訪問研修（学校訪問）たかせ小学校 ○６月29日　教育委員会６月定例会 ○６月29日　通常訪問研修（学校訪問）桜井小学校 〔経過事業〕（学校給食センター） ○５月12日　学校給食用台湾パイナップル贈呈式

	○５月20日　黒部市学校給食会総会
生涯学習文化課長	〔経過事業〕 ○４月30日　第１回黒部市公民館長・主事等会議 ○４月30日　第１回黒部市公民館連絡協議会総会 ○５月１日　黒部シアター2026春「春の祭典」プレトークイベント ○５月８日　第１回歴史民俗資料館運営委員会 ○５月14日　第１回黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会 〔予定事業〕 ○５月27日　黒部市ＰＴＡ連絡協議会総会 ○５月30日　青少年育成黒部市民会議総会 ○５月30日　黒部シアター2026春「春の祭典」（～31日(日)） ○５月31日　松桜閣園遊会 ○６月６日　黒部市芸術文化協会　芸術文化祭（～７日） ○６月16日　青少年育成黒部市民会議　夏の「さわやか運動」（～17日） ○６月20日　くろべ水の少年団団結式
スポーツ課長	〔経過事業〕 ○４月29日　第15回黒部市駅伝競走大会「たすき☆ロードリレー」 ○４月30日　第30回三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団帰国報告会 ○５月９日　第29回黒部カップU15バスケットボール大会 ○５月23日　第43回カーター記念黒部名水マラソン（５㎞、2.5㎞、ジョギング） ○５月23日　第43回カーター記念黒部名水マラソン （ちびっこランニング教室、トークショー等） ○５月23日　第43回カーター記念黒部名水マラソン大会レセプション ○５月24日　第43回カーター記念黒部名水マラソン（マラソン、10㎞、車いす） 〔予定事業〕 ○６月14日　第21回黒部市民スポーツ大会　総合優勝旗・優勝杯返還式、スティックリング競技、サッカー競技
図書館長	〔経過事業〕(あおーよ図書館) ○５月２日　土曜日よみきかせ会「すまいる・スマイル」 ○５月20日　おはなし会「ま～ぶる」 〔予定事業〕(あおーよ図書館) ○６月３日　愛児保育園見学受入れ ○６月21日　「本」とあそぼう全国訪問おはなし隊 (講談社からキャラバンカーが来館) 〔経過事業〕(宇奈月図書館) ○４月28日　あかちゃんタイム 〔予定事業〕(宇奈月図書館) ○６月６日　企画展「あおーよ図書館ベストリーダー」（～７月５日）
こども支援課長	〔経過事業〕 ○５月11日　交通安全指導（実地：道路の正しい歩き方を知る） 〔予定事業〕 ○５月28日　ひよこクラブ（未就園児子育てサロン）

○６月５日　保育参観（５歳児：陶芸教室/３・４歳児：作って遊ぼう）

教育長　各課からの報告がありましたが、質問等があればお願いいたします。

委員　先日、テレビ番組で図書館の合併というか、廃止が取りあげられておりましたが、黒部市ではそのような話は、図書館等の委員、あるいは市教育委員会では、何か話が出ているものでしょうか。財政的な問題がやはり大きいとは思うのですが、多分、私の考えでは、宇奈月図書館というのは黒部市、宇奈月町が別の自治体であった時の流れであるのかなと思います。その後、あおーよ図書館が新しくできた、ということで、この宇奈月図書館の存在というのはどういう位置づけになるのか、そのように思うところであります。

教育部長　黒部市では、施設の在り方に関して、公共施設等総合管理計画というものを平成27年に策定しております。全ての施設をとらえて、当時はまだ合併して10年経っていませんでしたので、町に一つあるもの、市に一つあるもの、象徴的なものは庁舎であります。市役所、町村役場は必ずありますので、市町村が合併すれば重複します。重複するものは一つにすればいいのではないか、ホールも二つあれば、一つにすればいいのではないか。まさにそういうような時代で、どうあるべきなのかということで議論しました。そのときの判断材料として、いわゆる地域として一つでいいものなのか、この圏域でやっぱり要る、中学校の単位で必要、小学校の単位で必要、そういう利用圏域を見ながら、どうあるべきなのかということで方針を立てて、市内の施設の今後５年間、10年から20年間どうあるべきかという議論をしております。踏み込めば、例えばホール、コラーレみたいな施設は、市に一つでいいという見方もありますが、当面は宇奈月にあるホール、セレネも、まだ壊すにはもったいないのではないか、維持するお金もあるのであれば二つあってもいいのではないか、単純に二つあるから一つにしなければならないというわけではなくて、財政状況をみながらどうしていくかという計画を立てています。現状、市内に複数ある体育館などは不要という答えが出ておりますが、当面使えるうちは使っていきましょう、お金をかけなくてはならなくなった時点で、廃止する、そのような方向性が出ています。

図書館についてはとなりますと、図書館利用者は蔵書というのもありますが、何をもって図書館に行くかと言いますと家から近いことであります。そのような利用の中で、この宇奈月図書館とあおーよ図書館を一つにするまでの必要性、そこまで財政的に厳しいのかといいますと当時は、そこまでに至らず、総合管理計画の中では当面２館体制を維持しましょうということで、議会とも話をしております。ただ、それは大元であって、さらに、図書館レベルで図書館協議会や図書を愛する会等、様々な団体おられますので、そこでの議論はまた課長から説明があると思いますが、市全体とすれば、図書館２館を１館にするという方向性は今のところございません。

図書館長　図書館協議会や、図書館の中に図書を愛する会という団体がありますが、そういった協議の場でも、図書館を１館にするという意見は出ておりません。また、１館にしてはどうかというような、打診のようなものも聞こえてきていない状況であります。２館体制での運営で宇奈月図書館は、宇奈月図書館らしさを前面に出していきたいと考えているところであります。

教育長　今、委員がおっしゃった部分については、大局的に考えないといけないところで、この施設、箱物と言われるものをどうしていくかというのは本当に十分検討していかないと進んでいかないところではないかと思います。この後どのようになるかは、はっきり言えませんが、今ある以上は、子供たちのためにもこの地域のためにも有用に活用していくという方向で一生懸命工夫を重ねていくということではないかと思います。時間をかけて話を進めていきたいと考えております。

委員	そのほかに質問は、よろしいでしょうか。
教育長	（質問等なし）
学校教育課長	それでは、「７　連絡事項等」について、事務局からお願いします。 ¶　５月定例教育委員会 【開催日】５月25日(月)【時間】午後３時00分【場所】市民交流サロン１ ¶　教育委員会歓送迎会 【開催日】５月25日(月)【時間】午後６時00分【場所】ホテルアクア黒部 ¶　６月定例教育委員会 【開催日】６月29日(月)【時間】午後１時30分【場所】市民交流サロン１ ¶　７月定例教育委員会 【開催日】７月28日(火)【時間】午後３時00分【場所】市民交流サロン１ 事務局から日程説明等がありましたが、皆様には調整方よろしくお願いします。 それでは本日の会議をこれで閉じたいと思います。お疲れ様でした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和８年６月29日
署名人　黒部市教育委員会　教育長　　齊藤　　誠